

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公表番号】特表2003-529516(P2003-529516A)

【公表日】平成15年10月7日(2003.10.7)

【出願番号】特願2001-539789(P2001-539789)

【国際特許分類】

C 0 1 F 17/00 (2006.01)

【F I】

C 0 1 F	17/00	G
C 0 1 F	17/00	A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 0

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 0】

錯化剤は特に酸 - アルコール、ポリ酸 - アルコール、又はそれらの塩から選択される。酸 - アルコールの例としてはグリコール酸又は乳酸が挙げられる。ポリ酸 - アルコールの例としてはリンゴ酸及びクエン酸が挙げられる。

錯化剤は更にアミノ脂肪酸、好ましくはアミノポリ脂肪酸、又はそれらの塩が挙げられる。このような錯化剤の例としては、エチレンジアミノテトラ酢酸、ニトリロトリ酢酸、N, N - ジアセトグルタミン酸のナトリウム塩つまり($\text{Na}^+ \text{C}_6\text{H}_4\text{C}_6\text{H}_2\text{C}_6\text{H}_4\text{C}_6\text{H}_2\text{COO}^-$)₂がある。

他の好都合な錯化剤の例としては、ポリアクリル酸及びそれらの塩、例えばポリアクリル酸ナトリウム、より具体的には質量平均分子量が2000~5000のものが挙げられる。

最後に、同じ分散体中には一種以上の錯化剤が存在できる。